

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況【山梨県】

区分	取組内容	実施状況		R4年度の実施事業	
		H30年度	R4年度		
1 がんの予防 ①生活習慣	(1)がんの1次予防 ①生活習慣	●喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発活動	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 世界禁煙デーにおける普及啓発(5月) ポスターを関係機関に送付し掲示を依頼。県庁ロビーにおいて、ポスターの掲示、のぼり旗の設置、ポケットティッシュの配布。 山梨禁煙週間における普及啓発(11月) ポスター作成し関係機関に送付し掲示を依頼。 改正健康増進法の周知(通年) 禁煙サポート薬局の指導実績報告 保健所における喫煙対策報告(四半期毎まとめ)
		●禁煙支援者への「禁煙支援マニュアル(第二版)」及び「禁煙支援プログラム」の周知	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙支援従事者研修会の開催(9月) 受講者より禁煙支援アドバイザーを認定し、登録した禁煙サポート薬局が希望者に対する支援を実施
		●敷地内禁煙・分煙の推進	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 改正健康増進法の周知(通年) 事業所喫煙対策実施状況調査結果の周知
		●家庭における受動喫煙の機会減少のための普及啓発活動	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 世界禁煙デーにおける普及啓発(5月) ポスターを関係機関に送付し掲示を依頼。県庁ロビーにおいて、ポスターの掲示、のぼり旗の設置、ポケットティッシュの配布。 山梨禁煙週間における普及啓発(11月) ポスター作成し関係機関に送付し掲示を依頼。 改正健康増進法の周知(通年)
		●妊産婦や未成年者の喫煙をなくすための普及啓発活動	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 世界禁煙デーにおける普及啓発(5月) ポスターを関係機関に送付し掲示を依頼。県庁ロビーにおいて、ポスターの掲示、のぼり旗の設置、ポケットティッシュの配布。 山梨禁煙週間における普及啓発(11月) ポスター作成し関係機関に送付し掲示を依頼。 改正健康増進法の周知(通年) 県民栄養調査の子どもの調査項目に喫煙状況を含めて実施
		●喫煙に関する調査の実施	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 事業所における禁煙対策実施状況調査結果の周知 県民栄養調査の子どもの調査項目に喫煙状況を含めて実施
		●生活習慣病予防の普及啓発	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防講習会の実施(二次医療圏域)
		●食生活改善の促進	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防講習会の実施(二次医療圏域)
		●栄養調査の実施(5年ごと)	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 国民栄養調査に併せて県民栄養調査実施
1 がんの予防 ②感染症対策	(1)がんの1次予防 ②感染症対策	●ウイルス性肝炎についての正しい知識と肝炎ウイルス検査の必要性について普及啓発	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ウイルス検査を県HP「感染症に関する情報」に掲載 治療費助成制度を県HP「山梨県肝炎治療費助成事業について」に掲載 肝疾患健康セミナーの実施 →新型コロナ対応のため中止
		●肝疾患コーディネーターの養成	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 肝疾患コーディネーターを養成 85名を新たに養成(ウェブ開催)
		●肝疾患コーディネーターによる正しい知識の普及啓発	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 肝臓なんでも相談会での相談対応 (肝疾患センター委託事業)
		●B型肝炎ワクチン定期接種の技術支援	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 市町村からの相談対応
		●肝炎ウイルス検査陽性者に対する受診勧奨	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 保健所、市町村の検査事業での陽性者に実施
		●肝炎ウイルス検査の実施と結果説明時の保健指導の徹底、陽性者のフォロー	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業によるフォローアップ
		●発がんに寄与する因子として感染症があり、胃がんについてはヘリコバクター・ピロリとの関連と予防に関し普及啓発	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ピロリ菌に関する基本情報を県HPに掲載 ピロリ菌除菌の助成事業の案内は終了(H28～R2の5年間事業)

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況【山梨県】

区分	取組内容	実施状況		R4年度の実施事業	
		H30年度	R4年度		
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ②感染症対策	●ヘリコバクター・ピロリの除菌治療費の助成	○	—	・ピロリ菌除菌の助成事業は終了 (H28～R2の5年間事業)
		●保険適用によるヘリコバクター・ピロリ除菌患者への治療費助成制度の周知協力	○	—	・ピロリ菌除菌の助成事業は終了 (H28～R2の5年間事業)
		●発がんに関与する因子として感染症があり、子宮頸がんについてはヒトパピローマウイルスとの関連と予防に関し普及啓発	○	○	・子宮頸がん検診受診率向上事業における普及啓発 R4.6～R5.2に大学4キャンパス、職域等4箇所を実施 ・県HP「子宮頸がんに関する情報」を掲載
		●「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種に関するリーフレット」の配布	○	○	・県HP「感染症に関する情報」にHPVワクチンの情報を掲載
		●定期接種対象者及び保護者への正しい知識の普及	○	○	・県HP「感染症に関する情報」にHPVワクチンの情報を掲載
		●ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口の開設(H27年11月～)	○	○	・相談窓口を開設し対応中 ・県HPに相談窓口の情報を掲載
		●発がんに関与する因子として感染症があり、成人T細胞性白血病についてはHTLV-1との関連と予防に関し普及啓発	○	○	・2022年5月に改訂された『厚生労働科学研究班によるHTLV-1母子感染予防対策マニュアル(第2班)』を関係機関に送付し、情報提供を実施。
		●HTLV-1感染予防の適切な情報提供	○	○	・2022年5月に改訂された『厚生労働科学研究班によるHTLV-1母子感染予防対策マニュアル(第2班)』を関係機関に送付し、情報提供を実施。
		●保健所における無料匿名の相談やスクリーニング検査の実施	○	○	・特定感染症対策事業
		●母子保健関係者を対象としたHTLV-1感染予防講習会の開催	○	○	・HTLV-1感染予防講習会の実施 R4.7.6(水)19時～20時30分 オンラインで開催。出席者21名(医師13名、保健師7名、助産師1名、)講義:「HTLV-1の基礎知識とキャリア妊産婦・患者への支援」講師:聖マリアンナ医科大学内科学脳神経内科 教授 山野嘉久氏。 ※今回は、受講対象者を、過去2年間未受講の医療従事者に限定して開催した。
1 がんの予防	(2)がんの早期発見及びがん検診(2次予防)	●がん検診や精密検査の意義、対策型と任意型検診の違い、がん検診で必ずしもがんが発見されるわけではないこと及び偽陽性等のがん検診の不利益の理解が得られるように、普及啓発	○	○	・市町村対象の会議・研修会の開催(R4.12.12) ・市町村における検診精度向上のためアドバイザーを派遣(1市) ・子宮頸がん検診の統一運用状況を確認し、一部改善 ・胃・大腸がん検診の統一運用検討を継続
		●施策の効果を検証し、受診対象者の明確化など、効果的な受診率向上のための方策の検討により市町村を支援	○	○	・検診プロセス指標、チェックリスト実施率の集計と情報還元 ・市町村対象の会議・研修会の開催(R4.12.12) ・市町村における検診精度向上のためアドバイザーを派遣(1市) ・子宮頸がん検診の統一運用状況を確認し、一部改善 ・胃・大腸がん検診の統一運用検討を継続
		●市町村や検診実施機関が、受診者にごがん検診の意義や必要性を分かりやすく説明できるよう、技術的助言や指導を実施	○	○	・検診プロセス指標、チェックリスト実施率の集計と情報還元 ・市町村対象の会議・研修会の開催(R4.12.12) ・市町村における検診精度向上のためアドバイザーを派遣(1市) ・子宮頸がん検診の統一運用状況を確認し、一部改善 ・胃・大腸がん検診の統一運用検討を継続
		●指針が示す5つのがん検診について、指針に基づかない方法で行う市町村の現状を把握し、実施方法や精度管理向上の取組みを推進	○	○	・検診プロセス指標の集計と情報還元 ・生活習慣病検診管理指導協議会における評価を還元 ・市町村における検診精度向上のためアドバイザーを派遣(1市) ・子宮頸がん検診の統一運用状況を確認し、精密検査の受診勧奨体制等を一部改善 ・胃・大腸がん検診の統一運用検討を継続
		●市町村における、指針に基づいたがん検診の実施及び精度管理の向上の取組みを支援	○	○	・検診プロセス指標の集計と情報還元 ・生活習慣病検診管理指導協議会における評価を還元 ・市町村における検診精度向上のためアドバイザーを派遣(1市) ・子宮頸がん検診の統一運用状況を確認し、精密検査の受診勧奨体制等を一部改善 ・胃・大腸がん検診の統一運用検討を継続

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況【山梨県】

区分	取組内容	実施状況		R4年度の実施事業	
		H30年度	R4年度		
2 がん医療の充実	(1)がんゲノム医療	●がんゲノム情報の取扱いや、がんゲノム治療に関する県民の理解の促進	○	○	・県HP等により、がんゲノム医療に関する情報を県民に提供
		●ゲノム医療の本県における医療提供体制の検討	○	○	・がんゲノム医療拠点病院指定支援事業により体制を整備 H30～(H25～29ゲノム解析センター研究事業)
		●ゲノム医療を推進するための支援	○	○	・がんゲノム医療拠点病院指定支援事業により体制を整備 H30～(H25～29ゲノム解析センター研究事業)
2 がん医療の充実	(2)手術・放射線・薬物・免疫療法	●標準的な手術方法、放射線療法、薬物療法等の提供体制、がん相談支援センターの整備、緩和ケア、院内がん登録、がん登録の実施等の均てん化に必要な取組みの支援	○	○	・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、医療従事者研修事業、拠点病院ネットワーク事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業、在宅緩和ケア地域連携事業、緩和ケア推進事業、就労に関する総合支援事業に要する経費を補助
		●拠点病院等のがん医療の質の向上に努め、機能充実を支援	○	○	・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、医療従事者研修事業、拠点病院ネットワーク事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業、在宅緩和ケア地域連携事業、緩和ケア推進事業、就労に関する総合支援事業に要する経費を補助
2 がん医療の充実	(3)チーム医療の推進	●一人ひとりの患者に必要な治療やケアについて、専門的な立場から議論がなされた上で、在宅での療養支援も含めた必要な連携体制がとられるよう環境整備の支援と整備	○	○	・介護支援専門員と医療との連携推進に係る相談窓口業務及び人材育成等を支援する事業を実施
		●がん患者の口腔の健康管理や歯科治療を促進するため、がん医療と歯科医療との連携を支援	○	○	・周術期等口腔機能管理推進事業 病院への周知 医科歯科連携冊子を配布 周術期等口腔機能管理連携医(歯科医師)研修会を開催
		●在宅歯科医療機器の整備や歯科医師会が運営する在宅歯科医療連携室を支援	○	○	・在宅歯科医療連携室整備事業 在宅歯科医療連携室を設置 在宅歯科医療受診促進事業 在宅歯科医療の受診を促進するため、普及啓発を実施 県歯科医師会が行う在宅歯科訪問診療車の整備について助成
2 がん医療の充実	(4)がんのリハビリテーション	●在宅療養における薬剤管理の取組を促進するため、多職種連携の強化等の地域における取組みを支援	○	○	・医療提供施設との間で服薬情報の連携に対応できる地域連携薬局の推進を図るため、研修会等において認定制度の説明を実施
		●がん患者のリハビリテーションに従事する医療従事者の人材育成等の体制整備支援	○	○	・がんリハビリテーション研修事業 計画的に人材育成を実施 R5.2.25公開講座ウェブ開催 R5.2.25専門研修ウェブ開催 ・ネットワーク協議会ワーキンググループの開催(R4.12.14、R5.1.30、R5.2.27) 専門職向け事例集の作成に着手
		●国が作成する支持療法に関する診療ガイドラインを医療機関へ普及	—	○	・国の検討が進んだ状況に応じて普及を行う
2 がん医療の充実	(6)希少がん及び難治性がん対策	●国における「希少がん対策ワーキンググループ」検討状況の拠点病院等への情報提供及び希少がんに係る診療ガイドライン等の拠点病院等への普及	—	○	・国の検討が進んだ状況に応じて普及を行う
2 がん医療の充実	(7)小児・AYA世代・高齢者のがん対策	●拠点病院等のがん相談支援センターの相談支援体制の強化を支援	○	○	・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、がん相談支援事業に要する経費を補助
2 がん医療の充実	(8)がん登録	●正確な情報に基づくがん対策の実施及び各地域の実情に応じた施策の実施	○	○	・がん登録情報を活用し各がん対策事業を推進 ・必要に応じて医療圏域ごとの分析を実施
		●がんのリスクやがん予防等についての患者やその家族等に対する適切な情報提供	○	○	・県HP「山梨県におけるがん登録事業」に目的や方法、集計結果を掲載 ・「山梨のがん情報」の作成と県HP掲載による公開 R4年度 2019罹患情報を公開
		●がん罹患状況や生存率等のがん登録データ解析	○	○	・国と県の年次推移比較などの解析結果を「山梨のがん情報」に掲載し、県HPにより公開

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況【山梨県】

区分	取組内容	実施状況		R4年度の実施事業	
		H30年度	R4年度		
2 がん医療の充実	(8)がん登録	●予防、普及啓発、医療提供体制の構築等の施策を立案する上で参考となる資料を、有識者やがん患者等の意見を聴きながら、定期的に作成し公表	○	○	・生活習慣病検診管理指導協議会各部会におけるがん部位ごとの評価 ・がん対策推進協議会における評価 ・「山梨のがん情報」の作成と県HP掲載による公開 R4.6月 2019罹患統計を公表し、県HPに掲載
		●がん登録によって得られた情報を活用することによるがん対策の評価	○	○	・がん対策推進協議会における評価(R4.7.12、R5.3.23 オンライン開催) ・生活習慣病検診管理指導協議会各部会におけるがん部位ごとの評価 乳・子宮がん部会、胃・大腸・肝がん部会、肺がん・登録部会の開催(R5.2 オンライン開催) ・がん情報審議会における審査(R5.2 書面開催)
		●個人情報の保護に配慮した上で、がん登録情報の利活用	○	○	・がん登録事業における個人情報の保護 情報管理要領、情報提供に関する事務取扱要領、情報提供に関する窓口設置要綱、情報の利用規約等を遵守した適切なデータ管理 ・がん情報審議会における審査(R5.2 書面開催)
		●県民等に適切な情報を提供	○	○	・県HP「山梨県におけるがん登録事業」に目的や方法、集計結果を掲載 ・「山梨のがん情報」の作成と県HP掲載による公開 R4.6 2019罹患情報を公開
3 がんとの共生	(1)緩和ケア	●がん患者が、がんと共に生きていくための、患者本人とがんの共存及び患者と社会の協働・連携	○	○	・患者やその家族の代表、がん医療の専門家等で構成される「がん対策推進協議会」の公開資料・議事録を県HPで公開 ・キャンペーン、セミナー等の実施において、患者団体等との共催・後援による連携や、企業との協定による啓発 ・「がん患者ピア・サポーター活動促進事業」により、がん患者・経験者を含む民間団体の活動を支援
		●国、県、医療保険者、医師、事業主、学校、関係団体等の相互の密接な連携の下でのがん対策の実施	○	○	・患者やその家族の代表、がん医療の専門家等で構成される「がん対策推進協議会」の公開資料・議事録を県HPで公開 ・がん対策推進協議会における計画実施の進捗管理と評価(R4.7.12、R5.3.23 オンライン開催)
		●拠点病院等における緩和ケアチームや緩和ケア外来等の専門部門の整備支援	○	○	・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、対象経費を補助
		●がん疼痛等の苦痛のスクリーニングを診断時から行うなど、がん診療に緩和ケアを組み入れる支援と実施	○	○	・各拠点病院における緩和ケア研修の実施状況を把握、拠点病院連絡協議会緩和ケア部会における情報共有
		●拠点病院等における院内のコーディネート機能や緩和ケアの質を評価し改善する機能の強化を支援	○	○	・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、対象経費を補助
		●拠点病院等が、拠点病院等以外の医療機関を対象として、基本的な緩和ケアを実践できる人材育成をできるよう支援	○	○	・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、対象経費を補助
		●都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会等を通じ、ネットワークの形成や相談者からのフィードバックを得るための取組みの支援と実施	○	○	・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、対象経費を補助
3 がんとの共生	(2)相談支援・情報提供	●PDCAサイクルによる相談支援の質の担保と格差解消の取組みの支援と実施	○	○	・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、対象経費を補助
		●民間団体が行うがん患者の支援に関する活動、がん患者団体が行う情報交換等の活動等と連携・協働し、がん患者支援の充実	○	○	・患者やその家族の代表、がん医療の専門家等で構成される「がん対策推進協議会」の公開(R4.7.12、R5.3.23 オンライン開催) ・キャンペーン、セミナー等の実施において、患者団体等との共催・後援による連携や、企業との協定による啓発
		●ピア・サポートについて、がん患者団体と連携し、国が見直した研修プログラムを取り入れた養成研修を実施	○	○	・「がん患者ピア・サポーター活動促進事業」により、がん患者・経験者を含む民間団体の活動を支援 ・「がん患者ピア・サポーター活動促進事業」において、ピアサポーターの養成講座を開催(R5.3)
		●ピア・サポートの普及を図る	○	○	・「がん患者ピア・サポーター活動促進事業」により、がん患者・経験者を含む民間団体の活動を支援
		●国、国立がん研究センター及び関係学会等から発信される、科学的根拠に基づいたがんに関する様々な情報を県民に提供	○	○	・県HP「山梨のがん情報」において、がん情報お役立ちサイト～関係リンクを掲載し、国立がん研究センター、国立成育医療研究センター等のがん研究機関や、拠点病院等の医療機関、日本対がん協会等の関係団体へのアクセス情報を提供
		●国及び国立がん研究センターが作成する音声資料や点字資料等の普及による、がん情報へのアクセス確保	○	○	・県HP「山梨のがん情報」において、国立がん研究センターが作成する音声・点字資料の情報を掲載

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況【山梨県】

区分	取組内容	実施状況		R4年度の実施事業	
		H30年度	R4年度		
3 がんとの共生	(3)がん患者支援	●がん対策のための社会連携を強化し、積極的な患者やその家族に対する支援を実践するため、地域におけるがん医療提供体制の整備を推進	○	○	・在宅医療提供体制の確保、在宅医療と介護の連携推進に係る事業を実施(R4までに延べ48チームが実施、計24チーム形成)
		●拠点病院等においては、整備指針に基づき、在宅療養支援診療所・病院、緩和ケア病棟等と協働するためのカンファレンス開催など、切れ目のない医療提供のための体制整備	○	○	・在宅医療提供体制の確保、在宅医療と介護の連携推進に係る事業を実施(R4までに計24チーム形成)
		●拠点病院等と在宅医療を提供する医療機関、薬局、訪問看護ステーション等との連携体制の構築	○	○	・在宅医療提供体制の確保、在宅医療と介護の連携推進に係る事業を実施(R4までに延べ48チームが実施、計24チーム形成)
		●拠点病院等が、緩和ケアについて定期的に検討する場を設け、緊急時の受入体制、地域での困難事例への対応協議等、地域における患者支援の充実を図ることを支援	○	○	・拠点病院連絡協議会緩和ケア部会への参加(3回)
		●入院医療機関と在宅医療に係る医療機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保	○	○	・在宅医療広域連携等推進事業、在宅医療チーム形成促進事業を実施(R4までに延べ48チームが実施、計24チーム形成)
		●入院医療機関と在宅医療に係る機関や介護関係者との連携の構築を推進	○	○	・在宅医療広域連携等推進事業、在宅医療チーム形成促進事業を実施(R4までに延べ48チームが実施、計24チーム形成)
		●急変時の対応として、地域の在宅医療関係者と24時間対応可能施設との連携を強化	○	○	・在宅医療広域連携等推進事業、在宅医療チーム形成促進事業を実施(R4までに延べ48チームが実施、計24チーム形成)
		●身近な地域が主体となって、地域住民が必要とする医療・介護サービスを包括的にコーディネートすることができる体制の構築	○	○	・トータル・サポート・マネジャー養成事業を実施 これまでに60名養成済み
		●在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所・訪問看護ステーションと入院機能を有する病院・診療所との円滑な連携による診療体制を確保	○	○	・在宅医療広域連携等推進事業、在宅医療チーム形成促進事業を実施(R4までに延べ48チームが実施、計24チーム形成)
		●近隣の病院や診療所、訪問看護ステーション等との連携により、24時間対応が可能な体制を確保	○	○	・在宅医療広域連携等推進事業を実施
		●訪問看護の実態調査や現状の課題・対策の検討を行う訪問看護推進協議会の開催	○	○	・協議会については現時点で未実施
		●訪問看護ステーションと入院医療機関に勤務する看護師の相互交流による研修の実施	○	○	・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修の実施
●訪問看護支援センターにより、医療機関と訪問看護ステーション間との連携・調整やネットワーク化、新人訪問看護師等の人材育成を図り、訪問看護ステーションを総合的に支援	○	○	・訪問看護推進拠点事業・訪問看護支援センターにて実施		
3 がんとの共生	(4)①就労支援	●がんになっても自分らしく生き活きと働き、安心して暮らせる社会の構築	○	○	・労働局等の関係機関と連携し、情報の共有を図る ・企業及び労働者へ両立支援に関する情報を提供 ・がん対策推進協議会の構成員として山梨労働局、県産業労働部の参画を得て、連携体制を構築 ・幅広い相談を受付するがん患者サポートセンターや、がん診療連携拠点病院内の相談支援センターの設置 ・がん患者等の相談支援に関するネットワーク検討会の開催(R5.3.17)
		●県が作成する医療機関向けの「企業との連携のためのマニュアル」及び県が作成した「事業者のためのがん治療と仕事の両立支援ハンドブック」の普及	○	○	・働き方改革アドバイザーが企業訪問する際に配布 ・県HP「山梨のがん情報」への普及資料の掲載 ・産業保健総合支援センターとの連携による配布 ・中小企業を対象とした出張講座による環境整備の促進(2回開催)
		●がん相談支援センターや山梨県がん患者サポートセンターにおいて、県が発行した「事業者のためのがん治療と仕事の両立支援ハンドブック」の活用を促進	○	○	・拠点病院連絡協議会、がん患者サポートセンターへの資料提供 ・がん患者等の相談支援に関するネットワーク検討会の開催(R5.3.17) 治療と仕事の両立を支援する相談窓口リーフレットの活用促進

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況【山梨県】

区分	取組内容	実施状況		R4年度の実施事業	
		H30年度	R4年度		
3 がんとの共生	(4) ②就労以外の社会的な問題	●がんに対する「偏見」の払拭や、がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化等に対する理解の促進と普及啓発	○	○	・入浴着の使用の理解を促進する情報を県ホームページへ掲載
		●がん患者の自殺を防止するため、がん相談支援センターと県自殺防止センターとの連携を図る	○	○	・自殺防止センターに寄せられた相談について、必要に応じ、がん相談支援センターにつなぐとともに、自殺防止センターの各種事業(研修会、検討会、広報活動等)の実施の際に、がん相談支援センターを周知し、連携を図っている。
3 がんとの共生	(5) ライフステージに応じたがん対策	●小児・AYA世代のがん患者の長期フォローアップは、晩期合併症対応、保育・教育・就労・自立・心理的課題支援を含め、ライフステージに応じて成人診療科と連携した切れ目のない相談等の支援及び普及	○	○	・がんの総合相談窓口「がん患者サポートセンター」を設置運営 ・がん患者妊孕性温存支援事業の実施 (R1～県単独事業、R3～国研究促進事業を活用) R4年度からは温存後生殖補助医療を補助対象に拡大
		●小児慢性特定疾患児童等自立支援事業により、長期療養が必要な児童に対し、関係機関との連絡調整等を実施し、成人期に向けた切れ目のない支援により自立、就労の支援を充実	○	○	・「小児慢性特定疾患児童等自立支援事業」による自立支援員の個別対応、相談窓口の設置
		●高齢者については、医療と介護との連携の下での適切ながん医療の提供	○	○	・トータル・サポート・マネジャー養成事業を実施 これまでに60名養成済み
4 基盤の整備	(1) がん研究	●ゲノム医療や免疫療法及びその他の治療法等について、個々のがん患者に最適な医療の提供体制を整備することにより、研究の推進を支援	○	○	・がんゲノム医療拠点病院指定支援事業により体制を整備
4 基盤の整備	(2) 人材育成	●がん医療に携わる医療従事者が研修を受けやすい環境整備を支援	○	○	・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、医療従事者研修事業を対象経費に計上
4 基盤の整備	(3) がん教育・がんに関する知識の普及啓発	●がんに関する知識の、キャンペーンや県ホームページ等による普及啓発	○	○	・イベント等での普及啓発 R4.8 リレーフォーライフイベント R4.11 乳がん月間ライトアップ、懸垂幕掲出 ・県HP「山梨のがん情報」を通じた情報提供 ・子から親へのメッセージ事業の実施
		●拠点病院等のがん相談支援センターや県がん患者サポートセンター等の活動の広報	○	○	・リーフレットの配布、広報媒体の活用 ・県HP「山梨のがん情報」における相談窓口の案内

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況【山梨県(教育委員会)】

区分	取組内容	実施状況		R4年度実施事業	
		H30年度	R4年度		
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ①生活習慣	●喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発活動	○	○	学習指導要領等に準拠した学習活動
		●敷地内禁煙・分煙の推進	○	○	県立学校は敷地内禁煙実施
		●家庭における受動喫煙の機会減少のための普及啓発活動	○	○	学習指導要領等に準拠した学習活動
		●妊産婦や未成年者の喫煙をなくすための普及啓発活動	○	○	学習指導要領等に準拠した学習活動
		●生活習慣病予防の普及啓発	○	○	学習指導要領等に準拠した学習活動
		●健康的な生活習慣についての学習活動	○	○	学習指導要領等に準拠した学習活動
3 がんとの共生	(5)ライフステージに応じたがん対策	●小児・AYA世代のがん患者の長期フォローアップは、晩期合併症対応、保育・教育・就労・自立・心理的課題支援を含め、ライフステージに応じて成人診療科と連携した切れ目のない相談等の支援及び普及	○	○	「インクルーシブ教育推進事業」 切れ目のない支援のための「個別の教育支援計画」の作成の推進 6月・2月 インクルーシブ教育システム推進連携会議の実施(6月:オンライン、2月:参集)
		●小児・AYA世代のがん患者が治療を受けながら学業を継続できるよう、入院中・療養中の教育支援、退院後の学校・地域での受入体制の整備等の教育環境の更なる整備	○	○	4月・5月 各院内分校への研修支援(訪問) 6月・8月・2月 病弱専門部特別支援連携会議への参加
		●医療従事者と教育関係者との連携により、療養中の小児・AYA世代のがん患者に対する特別支援教育を一層充実	○	○	4月 院内学級連絡会議(山梨大学医学部附属病院内に設置されている院内学級)への参加(オンライン) 6月・8月・2月 病弱専門部特別支援連携会議への参加 4月・5月 各院内分校への研修支援(訪問)
4 基盤の整備	(3)がん教育・がんに関する知識の普及啓発	●教育委員会では、福祉保健部との連携し、医師会や患者団体等の関係団体と協力により、医師やがん患者等の外部講師を活用したがん教育を実施	○	○	山梨県がん教育総合支援事業(令和4年度から) 学習指導要領等に準拠した学習活動

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況
【市町村】

区分	取組内容	実施状況 ○の割合		H30→R4 ○の増加数	R4年度実施状況																																					
		H30年度	R4年度		実施 ○	未実施 ×	その他 -	甲府市	甲斐市	中央市	昭和町	南アルプス市	韮崎市	北杜市	笛吹市	山梨市	甲州市	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	都留市	大月市	上野原市	小菅村	丹波山村	富士吉田市	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町								
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ①生活習慣	●喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発活動	27/27	27/27		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		●禁煙希望者への相談支援とフォローアップ	21/27	23/27	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		●敷地内禁煙・分煙の推進	21/27	27/27	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		●家庭における受動喫煙の機会減少のための普及啓発活動	23/27	27/27	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		●妊産婦や未成年者の喫煙をなくすための普及啓発活動	26/27	27/27	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		●生活習慣病予防の普及啓発	27/27	27/27		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		●市町村健康増進計画の推進	27/27	27/27		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		●食生活改善の促進	27/27	27/27		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ②感染症対策	●ウイルス性肝炎についての正しい知識と肝炎ウイルス検査の必要性について普及啓発	24/27	27/27	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		●定期接種化されたB型肝炎ワクチン接種の円滑な実施	27/27	27/27		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		●肝炎ウイルス検査陽性者に対する受診勧奨	26/27	27/27	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		●肝炎ウイルス検査の実施と結果説明時の保健指導の徹底、陽性者のフォロー	26/27	27/27	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況【市町村】		実施状況 ○の割合		H30→R4 ○の増加数	R4年度実施状況																											
区分	取組内容	H30年度	R4年度		甲府市	甲斐市	中央市	昭和町	南アルプス市	韮崎市	北杜市	笛吹市	山梨市	甲州市	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	都留市	大月市	上野原市	小菅村	丹波山村	富士吉田市	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	
1 がんの予防	(2)がんの早期発見及びがん検診(2次予防)	●がん検診や精密検査の意義、対策型と任意型検診の違い、がん検診で必ずしもがんが発見されるわけではないこと及び偽陽性等のがん検診の不利益の理解が得られるように、普及啓発	24/27	<u>27/27</u>	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		●がん検診と特定健診の同時実施、女性が受診しやすい環境整備など、受診者の立場に立った利便性の向上	<u>27/27</u>	<u>27/27</u>		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		●指針が示す5つのがん検診について、指針に基づかない方法で行う市町村の現状を把握し、実施方法や精度管理向上の取組みを推進	14/27	25/27	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		●関係団体と連携し、指針に基づいた適切な検診の実施を推進	22/27	<u>27/27</u>	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 がん医療の充実	(8)がん登録	●正確な情報に基づくがん対策の実施及び各地域の実情に応じた施策の実施	13/27	22/27	9	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	
3 がんとの共生	(1)緩和ケア	●がん患者が、がんとの共生していくための、患者本人とがんの共存及び患者と社会の協働・連携	9/27	19/27	10	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○	
		●国、県、医療保険者、医師、事業主、学校、関係団体等の相互の密接な連携の下でのがん対策の実施	9/27	15/27	6	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	-	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○
3 がんとの共生	(2)相談支援・情報提供	●国、国立がん研究センター及び関係学会等から発信される、科学的根拠に基づいたがんに関する様々な情報を県民に提供	12/27	21/27	9	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	
3 がんとの共生	(3)がん患者支援	●医療機関以外の機関で、がん患者がニーズに応じて活用できるがん患者サポートセンター、地域包括支援センター等との連携の推進	16/27	23/27	7	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	
		●入院医療機関と在宅医療に係る医療機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保	17/27	25/27	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況
【市町村】

区分		取組内容	実施状況 ○の割合		H30→R4 ○の増加数	R4年度実施状況																												
			H30年度	R4年度		実施 ○	未実施 ×	その他 -	甲府市	甲斐市	中央市	昭和町	南アルプス市	韮崎市	北杜市	笛吹市	山梨市	甲州市	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	都留市	大月市	上野原市	小菅村	丹波山村	富士吉田市	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村
3 がんとの共生	(5)ライフステージに応じたがん対策	●小児・AYA世代のがん患者の長期フォローアップは、晩期合併症対応、保育・教育・就労・自立・心理的課題支援を含め、ライフステージに応じて成人診療科と連携した切れ目のない相談等の支援及び普及	7/27	9/27	2	○	×	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	×	○	×	×	○	○	-	×	×	×	○	×	○	
		●小児・AYA世代のがん患者が治療を受けながら学業を継続できるよう、入院中・療養中の教育支援、退院後の学校・地域での受入体制の整備等の教育環境の更なる整備	6/27	7/27	1	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○
		●医療従事者と教育関係者との連携により、療養中の小児・AYA世代のがん患者に対する特別支援教育を一層充実	4/27	4/27	0	×	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
		●高齢者については、医療と介護との連携の下での適切ながん医療の提供	14/27	24/27	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	×
全ての市町村が実施している項目数			6	17																														

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況
【がん診療連携拠点病院等】

区分		取組内容	実施状況							
			実施 ○、未実施 ×、その他 -		実施 ○、未実施 ×、その他 -		実施 ○、未実施 ×、その他 -		実施 ○、未実施 ×、その他 -	
			県立中央病院 (都道府県がん診療連携拠点病院)		山梨大学附属病院 (がん診療連携拠点病院)		富士吉田市立病院 (地域がん診療病院)		山梨厚生病院 (地域がん診療病院)	
		H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ①生活習慣	●喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発活動	○	○	×	○	○	○	○	○
		●禁煙希望者への禁煙治療	○	○	×	○	- 禁煙外来一時休止中	- 今後再開	×	×
		●敷地内禁煙・分煙の推進	○	○	○	○	○	○	×	○
1 がんの予防	(1)がんの1次予防 ②感染症対策	●肝疾患コーディネーターの養成	○	-	○	○	×	-	×	-
		●肝疾患コーディネーターによる正しい知識の普及啓発	○	○	○	○	×	×	×	×
		●ヒトパピローマウイルス感染症定期接種の技術支援	○	○	×	×	×	○	○	○
		●HTLV-1感染予防の技術支援	○	○	×	○	×	○	×	×
2 がん医療の充実	(1)がんゲノム医療	●がんゲノム情報の取扱いや、がんゲノム治療に関する県民の理解の促進	○	○	○	○	×	×	×	×
		●ゲノム医療の本県における医療提供体制の検討	○	○	○	○	×	×	×	×
		●ゲノム医療の提供体制の整備 ・ゲノム解析の品質や精度の確保に向けた取り組み ・臨床情報とゲノム情報を統合したデータベースの構築 ・解析結果(臨床的意義づけ)や必要な情報を患者へ提供するための体制整備 ・遺伝カウンセリングを行う者の人材育成等、ゲノム情報の取扱いにおいて、患者、その家族及び血縁者が安心できる環境整備	○	○	○	○	×	×	×	×
2 がん医療の充実	(2)手術・放射線・薬物・免疫療法	●標準的な手術方法、放射線療法、薬物療法等の提供体制、がん相談支援センターの整備、緩和ケア、院内がん登録、がん診療連携拠点病院の実施等の均てん化に必要な取組みの実施	○	○	○	○	○	○	○	○
		●手術療法について、希少がんや難治性がん等は、患者の一定の集約化を行うための仕組みを構築	○	○	×	×	×	×	×	×
		●拠点病院等における多領域の手術療法に対応できるような医師・医療チームの育成	○	○	○	○	×	○	○	○
		●拠点病院等における標準的な放射線療法の提供体制の均てん化	○	○	○	○	×	○	×	×
		●患者の病態に応じた適切な薬物療法を提供するために、専門的な医師や薬剤師、看護師、がん相談支援センターの相談員等の人材を育成	○	○	○	○	×	○	○	○
		●研究が進み有力な治療選択肢の一つとなった免疫療法について、正しい知識の提供に努める	○	○	○	○	×	○	×	×
		●拠点病院等におけるがん診療連携推進のための多職種参加を促し、医療従事者間の連携を更に強化して実施	○	○	○	○	○	○	○	○
2 がん医療の充実	(3)チーム医療の推進	●一人ひとりの患者に必要な治療やケアについて、専門的な立場から議論がなされた上で、在宅での療養支援も含めた必要な連携体制がとられるよう環境整備を支援と整備	○	○	○	○	○	○	○	○
		●がん患者が、それぞれの状況において、必要なチーム医療のサポートを受けられることを普及	○	○	○	○	○	○	○	○
		●がん治療による副作用・合併症・後遺症により、患者とその家族の生活の質を低下させない医療の提供	○	○	○	○	○	○	○	○
2 がん医療の充実	(4)がんのリハビリテーション	●がん治療による副作用・合併症・後遺症により、患者とその家族の生活の質を低下させない医療の提供	○	○	○	○	○	○	○	

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況
【がん診療連携拠点病院等】

			実施状況 実施 ○、未実施 ×、その他 -							
			県立中央病院 (都道府県がん診療連携拠点病院)		山梨大学附属病院 (がん診療連携拠点病院)		富士吉田市立病院 (地域がん診療病院)		山梨厚生病院 (地域がん診療病院)	
区分	取組内容	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	
2 がん医療の充実	(6)希少がん及び難治性がん対策	●希少がん診療の集約化、アクセスの確保等の検討	○	○	×	×	×	×	×	×
		●難治性がんの早期発見法、治療法等を速やかに提供する体制の確保等の検討	○	○	×	×	×	×	×	×
		●国が整備する中核的な役割を担う医療機関と県内の拠点病院等の連携	○	○	○	○	×	○	○	○
2 がん医療の充実	(7)小児・AYA世代・高齢者のがん対策	●国における「希少がん対策ワーキンググループ」の検討状況、希少がんに係る診療ガイドライン等を踏まえた拠点病院等における人材育成	×	-	×	-	×	-	×	-
		●国の整備動向を踏まえ、小児がん拠点病院、他都道府県の医療機関と県内の拠点病院を中心とした医療機関との連携を推進	○	○	○	○	×	○	×	×
		●関係機関と協力し、治療に伴う生殖機能等への影響など、世代に応じた問題について、医療従事者から患者に対する適切な情報提供を支援	○	○	○	○	×	○	×	×
		●小児がん患者は成長発達期にあることから、患者とその家族に向けた日常生活や教育などの支援や配慮	×	-	○	○	×	-	×	-
		●小児がんは幅広い年齢に発症し、がん種も多種多様であることから、患者・家族の希望に応じて在宅医療を実施できる支援体制を整備	×	-	○	○	×	-	×	-
		●年代によって就学、就労、生殖機能等の状況が異なるAYA世代の、患者視点での教育・就労・生殖機能の温存等に関する情報提供、相談体制の充実	○	○	-	○	×	○	×	×
		●個々のAYA世代のがん患者の状況に応じた多様なニーズに対応するための、情報提供、支援体制及び診療体制の整備	○	○	-	○	×	○	×	×
		●高齢のがん患者へのケアの必要性を踏まえた相談支援体制の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
		●小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策の必要性について普及啓発	-	○	×	○	×	○	○	○
		HP掲載を企画段階								
2 がん医療の充実	(8)がん登録	●全国がん登録に加えて、より詳細ながんの罹患・診療に関する情報を収集する院内がん登録の実施	○	○	○	○	×	○	○	○
3 がんとの共生	(1)緩和ケア	●がん患者が、がんと共生していくための、患者本人とがんの共存及び患者と社会の協働・連携	○	○	○	○	○	○	×	○
		●国、県、医療保険者、医師、事業主、学校、関係団体等の相互の密接な連携の下でのがん対策の実施	○	○	○	○	×	○	×	○
		●苦痛を迅速かつ十分に緩和されるよう、緩和ケアと、がん治療に伴う副作用・合併症・後遺症に対する支持療法とを併せて提供	○	○	○	○	×	○	○	○
		●がん疼痛等の苦痛のスクリーニングを診断時から行うなど、がん診療に緩和ケアを組み入れる支援と実施	○	○	○	○	○	○	○	○
		●多職種による連携を促進し、互いの役割や専門性を理解し、共有することが可能な体制の整備	○	○	○	○	○	○	○	○
		●拠点病院等において、がん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了できる取組み	○	○	○	○	○	○	○	○
		●患者の視点や遺族調査等の結果を取り入れた研修の実施	○	○	○	○	×	○	×	×
		●主治医と専門的な緩和ケア部門との連携方法をプログラムに入れた研修の実施	○	○	○	○	○	○	○	○

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況
【がん診療連携拠点病院等】

区分		取組内容	実施状況 実施 ○、未実施 ×、その他 -							
			県立中央病院 (都道府県がん診療連携拠点病院)		山梨大学附属病院 (がん診療連携拠点病院)		富士吉田市立病院 (地域がん診療病院)		山梨厚生病院 (地域がん診療病院)	
			H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度
3	がんとの共生 (1)緩和ケア	●地域の医師も研修受講しやすい利便性の改善	○	○	○	○	○	○	○	○
		●がん患者の家族、遺族等に対するグリーフケアを、研修会等を通じ充実	-	○	○	○	○	○	×	×
		●初期臨床研修の2年間で、すべての研修医が緩和ケア研修会を受講	○	○	○	○	×	○	×	-
3	がんとの共生 (2)相談支援・情報提供	●患者とその家族が、痛みやつらさを感じることなく過ごすことができるよう、県民、医療従事者、事業主等に対して、正しい知識を普及啓発	○	○	○	○	○	○	○	○
		●拠点病院等のがん相談支援センターは、自院の患者だけではなく、他院の患者や医療機関からの相談に応じていることの周知	○	○	○	○	○	○	○	○
		●拠点病院等は、がん相談支援センターの目的と利用方法を院内に周知	○	○	○	○	○	○	○	○
		●主治医等の医療従事者が、診断早期に患者や家族へがん相談支援センターを説明	○	○	○	○	○	○	○	○
		●拠点病院等におけるがん相談支援センターの院内・院外への広報	○	○	○	○	○	○	○	○
		●都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会等を通じ、ネットワークの形成や相談者からのフィードバックを得るための取組みの支援と実施	○	○	○	○	○	○	○	○
		●PDCAサイクルによる相談支援の質の担保と格差解消の取組みの支援と実施	○	○	○	○	○	○	×	○
		●民間団体が行うがん患者の支援に関する活動、がん患者団体が行う情報交換等の活動等と連携・協働し、がん患者支援の充実	○	○	×	○	○	○	○	○
		●ピア・サポートの普及を図る	○	○	-	-	-	○	○	○
		●国、国立がん研究センター及び関係学会等から発信される、科学的根拠に基づいたがんに関する様々な情報を県民に提供	○	○	○	○	○	○	○	○
3	がんとの共生 (3)がん患者支援	●がん対策のための社会連携を強化し、積極的な患者やその家族に対する支援を実践するため、地域におけるがん医療提供体制の整備を推進	○	○	○	○	○	○	○	
		●拠点病院等においては、整備指針に基づき、在宅療養支援診療所・病院、緩和ケア病棟等と協働するためのカンファレンス開催など、切れ目のない医療提供のための体制整備	○	○	○	○	○	○	○	○
		●拠点病院等は、切れ目のないがん医療を提供するためのツールである「地域連携クリティカルパス」の活用を推進	○	○	○	○	○	○	○	○
		●拠点病院等と在宅医療を提供する医療機関、薬局、訪問看護ステーション等との連携体制の構築	○	○	○	○	○	○	○	○
		●退院後も、在宅での継続的な疼痛緩和治療を提供	○	○	○	○	○	○	○	○
		●拠点病院等が、緩和ケアについて定期的に検討する場を設け、緊急時の受入体制、地域での困難事例への対応協議等、地域における患者支援の充実を図ることを支援	○	○	○	○	○	○	○	○
		●がん診療機能を有する医療機関と在宅医療機関との間で診療情報や治療計画を共有する等の連携を推進	○	○	○	○	-	○	○	○
		●入院医療機関と在宅医療に係る医療機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保	○	○	○	○	○	○	○	○
		●退院支援担当者の設置や退院時のカンファレンス・連絡票等による情報の共有	○	○	○	○	○	○	○	○

山梨県がん対策推進計画(第3次)アクションプランに係る取組み状況
【がん診療連携拠点病院等】

区分		取組内容	実施状況 実施 ○、未実施 ×、その他 -							
			県立中央病院 (都道府県がん診療連携拠点病院)		山梨大学附属病院 (がん診療連携拠点病院)		富士吉田市立病院 (地域がん診療病院)		山梨厚生病院 (地域がん診療病院)	
			H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度
3	がんとの共生 (3)がん患者支援	●高齢者のほか小児等の在宅療養者への対応を促進	○	○	○	○	×	○	○	○
		●退院後の療養場所の検討や地域の医療・介護資源を調整し、患者の病状や治療方針等を在宅医療等に係る機関に伝達	○	○	○	○	○	○	○	○
		●入院医療機関と在宅医療に係る機関や介護関係者との連携の構築を推進	○	○	○	○	○	○	○	○
		●「地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携指針」や「退院支援マネジメントガイドライン」の活用を推進	○	○	○	○	×	○	○	○
		●入院医療機関は、退院後の患者の病状や対応について、カンファレンスや連絡票の送付等により在宅医療に係る医療機関と情報共有	○	○	○	○	○	○	○	○
		●地域の在宅医療関係者との連携を強化	○	○	○	○	○	○	○	○
		●訪問看護ステーションと入院医療機関に勤務する看護師の相互交流による研修の実施	○	○	○	○	○	○	○	×
		●退院後の療養生活や地域で利用可能な在宅医療・介護サービスについて認識を共有化	○	○	○	○	○	○	○	○
		●入院医療機関の医師にも在宅医療への一層の理解と協力を求め、かかりつけ医との連携を促進	○	○	○	○	○	○	○	○
		●医療職と介護職の間の調整役となる人材(トータルサポートマネジャー)を育成するため、訪問看護ステーション等の看護職員への研修を実施	○	○	×	×	×	×	○	○
	●医療・介護分野に係る多職種の関係者の緊密な連携と資質の向上	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	がんとの共生 (4)①就労支援	●がんになっても自分らしく生き活きと働き、安心して暮らせる社会の構築	○	○	×	○	○	○	×	○
		●がん相談支援センターや山梨県がん患者サポートセンターにおいて、県が発行した「事業者のためのがん治療と仕事の両立支援ハンドブック」の活用を促進	○	○	○	○	○	○	○	○
3	がんとの共生 (4)②就労以外の社会的な問題	●がんに対する「偏見」の払拭や、がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化等に対する理解の促進と普及啓発	○	○	×	○	×	○	○	○
		●がん患者の自殺を防止するため、がん相談支援センターと県自殺防止センターとの連携を図る	-	○	○	○	×	×	×	×
3	がんとの共生 (5)ライフステージに応じたがん対策	●小児・AYA世代のがん患者の長期フォローアップは、晩期合併症対応、保育・教育・就労・自立・心理的課題支援を含め、ライフステージに応じて成人診療科と連携した切れ目のない相談等の支援及び普及	○	○	○	○	×	×	×	×
		●医療従事者と教育関係者との連携により、療養中の小児・AYA世代のがん患者に対する特別支援教育を一層充実	×	-	○	○	×	-	×	-
4	基盤の整備 (1)がん研究	●がんの治療は、日進月歩であることから、新たな研究についても論議しながら、拠点病院等において臨床研究及び調査研究を推進	○	○	○	○	×	-	×	-
4	基盤の整備 (2)人材育成	●がん医療に関する基本的な知識や技能を有し、がん医療を支えることのできる薬剤師、看護師等の人材を養成	○	○	○	○	○	○	○	○
4	基盤の整備 (3)がん教育・がんに関する知識の普及啓発	●拠点病院等のがん相談支援センターや県がん患者サポートセンター等の活動の広報	○	○	○	○	○	○	○	○